

# 医療機関に経済的負担

## 提訴の 医師語る

マイナンバーカードの健康保険証化に対応させるため、厚生労働省が医療機関に4月からオンライン資格確認を導入するよう義務化しています。これに対して、都内で開業する医師274人が、法律上の義務がないことを確認する訴えを東京地裁に起こしました。その思いとは――。

(嘉藤敏佑)

「オンライン資格確認 法に『』を突きつけたシステムの義務化は、国 い。そう語るのは、原告会無視、憲法違反も甚だ の一人、須田昭夫さんです。今回の提訴は、須田さん



東京保険医協会の須田昭夫会長

## オンライン確認 義務化違法

んが会長を務める東京保険医協会の会員らが2月22日に起こしました。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの健康保険証を使ってオンラインで資格情報を確認することです。厚生労働省は昨年8月24日、医療機関向けの説明会で、オンライン資格確認システムを導入しない病院や診療所は規則に違反するとして、保険医療機関指定の取り消し事由となりうる」と説明しています。

### 廃業検討も多く

須田さんは「導入には、作業費だけでもおおよそ70万円かかります。国の補助金は40万円程度。超えた分は医療機関の負担です。運用に必要な光

## 患者情報がつつぬけ 信頼関係維持できぬ

ファイバーのランニング コストはすべて医療機関持ち。小規模な医療機関には大きな負担です」と指摘します。導入を前に廃業を検討する開業医も少なくないといえます。

さらに、医師らを悩ませているのはマイナンバーカードとオンライン資格確認システムによって、同意を得た患者の医療情報をすべて知ることができるようになる点です。厚生労働省は、このことをシステム導入の「売り」として強調しています。

### 守秘義務と矛盾

訴状には「オンライン資格確認の義務化は、保険医療機関に重い負担を課すだけでなく、患者自身が従前受けてきた医療サービスの低下をもたらすものである」との一文があります。

原告で心臓血管外科医の佐藤一樹さん。須田さんは「患者さんにはこう言い切ります。」



心臓血管外科医の  
佐藤一樹さん

「医師には、患者の情報を漏らしてはいけないという大原則があります。このシステムの義務化は、医師の規範に反します。訴訟を通じ、そのことを明らかにしたい」